

コミュニティ施策に係る当面の具体的取組案の 検討状況及び今後の予定について

1 「コミュニティ施策の今後の進め方」策定の経過

平成28年4月から開始した本区のコミュニティ施策の今後の方向性の検討については、下記のとおり策定手続を進め、平成29年12月に策定した。

平成29年5月	地域コミュニティ検討会による意見書提出
6月	「コミュニティ施策の今後の進め方」素案の公表
7月～8月	パブリックコメント、地域との意見交換会
10月	「コミュニティ施策の今後の進め方(案)」決定 区民と区長のまちづくり懇談会で意見聴取
12月	「コミュニティ施策の今後の進め方」決定

2 コミュニティ施策に係る当面の具体的取組案について

「コミュニティ施策の今後の進め方」素案に係るパブリックコメントや意見交換会、まちづくり懇談会においても、今後の具体的取組について早期の検討を求める声があった。

そこで、当面取り組むべき具体策について、区の考え方を改めて地域に示し、意見を聴きながら進めていく必要があるため、平成30年1月に地域に具体的取組の案を提示し、意見聴取をした上で、平成30年度以降の早期の検討・実施につなげていくこととした。

3 具体的取組案の検討状況及び今後の予定

当該取組案の実施に向け、関係所管が連携しながら検討を進めている。

今後、関係所管による検討内容などを町会・自治会及び住区住民会議に対して情報提供し、意見交換を行いながら、可能なものから順次実施していく予定である。

なお、各施策の検討状況及び今後の予定は別紙のとおり。

以 上

コミュニティ施策に係る当面の具体的取組案の検討状況及び今後の予定について

具体的取組案	実施予定年度		取組案の概要	現在までの検討状況	今後の予定
	30年度	31年度			
①防災資機材の整備費支援 関係課 防災課、長期計画コミュニティ課		○	町会・自治会が防災資機材を購入・整備する場合に、経費の一部を補助することにより、地域の防災能力の向上を図る。	他区の状況調査を実施するとともに、制度構築に向けた検討をしている。	引き続き制度構築と財政面の検討を行っていく。
②町会会館の整備費等の支援 関係課 地域振興課、長期計画コミュニティ課		○	町会会館の整備費等について、その一部を補助することにより、地域の安全・安心や地域課題解決等への有効活用を図る。	・他区の状況調査、視察等を実施した。 ・制度の骨格や事務手続方法の整理を行い、要綱案と実施に向けた具体的スケジュール等を検討している。	・制度構築に向けて、関係所管との協議を行う。 ・町会連合会等との意見交換を行い、財政面の検討を行っていく。
③町会案内パンフレットの作成 関係課 地域振興課、地区サービス事務所		○	町会の役割や必要性をわかりやすく記載したパンフレットを作成する。合わせて、各町会の案内も記載できるよう、パンフレットのひな形を各町会に配布する。	・区が作成する転入者向けの加入促進チラシの最新版を準備している。 ・町会連合会が作成する町会案内パンフレットの掲載内容等について改定に向けた検討等を行っている。	・加入促進チラシ(区作成)は、9月中の完成を目指し、窓口で配布を開始するとともに、⑥の協定を締結した不動産事業者から賃貸契約者等への配布を依頼する予定。 ・パンフレットに記載する町会エリアの確認等を行いながら、町会連合会と連携した検討を行って取りまとめていく。
④子ども向けの町会案内冊子の作成 関係課 地域振興課、地区サービス事務所、教育指導課		○	子どもたちに対して町会・自治会、住区住民会議について、わかりやすく説明するとともに、子どもから保護者に伝わるよう、興味を引く冊子を作成する。	町会・自治会、住区住民会議等の地域コミュニティに関する小中学生向けの案内冊子の内容について、教育委員会担当所管と意見交換を行っている。	引き続き教育委員会担当所管と調整を行っていく。
⑤マンション事業者による地域連絡調整員の設置 関係課 都市整備課、長期計画コミュニティ課		○	マンション建設事業者、販売事業者等に対し、地元町会との連絡・調整を担う「地域連絡調整員」の設置届出を制度化する。	都市整備部と連携し、大規模建築物に関する既存の要領を改定することで、建築事業者等による地域連絡担当者の届出を行う検討をしている。	事務手続の最終調整を行った上で、10月以降、地域連絡担当者の区への届出を開始する予定。
⑥不動産業者等への町会案内の協力依頼 関係課 長期計画コミュニティ課、地域振興課		○	不動産業者、宅建業者等の協会を通じて、賃貸契約の重要事項説明等の際に町会案内もしてもらうよう、事業者に協力を依頼するため、協力に関する協定を締結する。	7月23日に区、町会連合会、宅建協会、不動産協会の4者で町会・自治会加入促進に関する協定を締結した。	10月以降、不動産事業者から賃貸契約者等へ町会・自治会加入の案内のチラシを配布できるよう準備を進める。
⑦住区住民会議及び町会・自治会の周知度の向上 関係課 地域振興課、地区サービス事務所、長期計画コミュニティ課		○	住区住民会議と町会・自治会のそれぞれの意義や役割をセットで案内し、区の窓口等で配布するパンフレットを作成するとともに、講演会等の開催も検討する。	住区住民会議及び町会・自治会をセットで案内するパンフレットを新規に作成するため、内容やレイアウト等について検討を行っている。	住区住民会議連絡協議会や町会連合会と意見交換などを行い、30年度中の完成を目指す。
⑧住区住民会議の運営手引の作成 関係課 地域振興課、地区サービス事務所		○	住区住民会議の活動指針となるように、役割の明確化や新たな活動の例示などをまとめた運営手引を作成し、配布する。	・運営手引作成に向けて具体化していくために、内部検討を行った。 ・住区住民会議連絡協議会で考え方について意見交換を実施した。	30年度中に一定のまとめを作成し、住区住民会議連絡協議会から意見を聴取した上で、31年度中に運営の手引を提示していく。
⑨町会・自治会及び住区住民会議の連携した取組の推進 関係課 地区サービス事務所		○	町会・自治会及び住区住民会議が行う地域行事について、両者及び区の情報交換や協議のための場を設定するなど、役割の確認と地域行事等の円滑な実施に向けた支援を行う。	町会・自治会及び住区住民会議が連携を深め、その情報交換や協議に資する仕組みについて、現状での取組を踏まえつつ、内部検討を行っている。	例えば、情報交換を行う会議を設けるに際して、適切なテーマの選定や参加しやすい仕組みを検討し、試行的に実施することから始めていく。
⑩住区会議室の管理のあり方の検討 関係課 地域振興課、地区サービス事務所		○(一部)	住区会議室の管理のあり方について、地域住民による管理の意義を踏まえ、より効果的・効率的な管理となるよう検討を進める。	安定的な人材確保に向けた環境整備のため、管理従事者の確保や組織運営上の支援等の考え方を整理するとともに具体策の検討を行っている。また、住区住民会議連絡協議会で考え方について意見交換を実施した。	段階的に多様な支援策の具体化に取り組んでいく。
⑪区ホームページの充実 関係課 広報課、地区サービス事務所、地域振興課		○	区ホームページの町会・自治会や住区住民会議に関する情報を見やすくするとともに、行事等の開催情報の掲載などについても検討する。	区ホームページに、町会・自治会や住区住民会議で実施した取組等を掲載することや、そのための掲載希望調査を行うなどの手法について検討を行っている。	住区住民会議連絡協議会や町会連合会での意見交換を経て、掲載希望調査を実施する方向で調整していく。
⑫ホームページ作成・IT活用研修の実施 関係課 地域振興課、地区サービス事務所		○	地域団体の広報媒体の多様化を支援するため、地域団体の関係者を対象としたホームページ作成等の研修を行う。	ホームページ作成やIT活用の研修を実施している機関等と連携した受講機会の確保の支援などの事業スキームを検討した。	事業スキームの更なる検討を行った上で、必要となる財政面の検討を行っていく。
⑬地域SNSによる情報発信 関係課 広報課、地域振興課、地区サービス事務所		○(一部)	地域限定型交流サイトを活用して、区の広報媒体の多様化を図る。また、地域の情報発信などへの活用を検討し、地域での情報の共有化を支援する。	・4月17日に区と駒マチマチで協定を締結し、区のツイッター情報との連携を開始した。 ・マチマチ運営サイトを町会・自治会や住区住民会議で、どのように活用できるかの観点で、意見交換している。	町会・自治会、住区住民会議へのマチマチ運営のサイト紹介を行い、具体的な活用につなげる研修について検討していく。
⑭地域の人材確保・育成等に資する研修 関係課 地域振興課、地区サービス事務所		○	地域の人材活用や地域活動の活性化のための研修を行う。	東京都の地域活動支援アドバイザー派遣等の制度活用を基本としつつ、民間事業者による研修等の活用も図るような事業スキームを検討した。	協力可能団体の調査研究や事業スキームの更なる検討を行っていくとともに、財政面の検討も行っていく。
⑮職員に対する地域コミュニティの意識啓発 関係課 地域振興課、地区サービス事務所、人事課		○	全職員に対し、町会活動や住民会議の意義などを区の考え方を踏まえて説明し、地域コミュニティの重要性を周知するとともに、職員の意識の醸成を図る。	関係所管で連携し、コミュニティ研修実施に向けて、研修対象や内容等について検討を行うとともに、住区住民会議との意見交換を開始している。	・基礎研修(講義形式)は30年度に実施予定である。 ・実践研修について、参加対象とする地域の事業、研修生とのマッチング等について、住区住民会議側と調整をしていく。